

令和6年度 第1回秩父市総合教育会議 次第

令和6年7月4日（木）15時～
歴史文化伝承館5階 第1会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 特別支援教育の推進について

(2) 子どもの読書の普及について

4 その他

5 閉 会

令和6年度第1回秩父市総合教育会議資料

秩父市教育委員会

(1) 特別支援教育の推進について

【特別支援教育の推進を図るために】

秩父市では、社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育のひとつとして、特別支援教育の推進や教職員の資質向上に努めている。(秩父市教育大綱)

【秩父市教育委員会・秩父市公立学校としての取組】

令和6年度学校教育推進プラン 2 豊かな人間力と健やかな体の育成 (5) 特別支援教育の充実
《重点目標》 共生社会の実現を目指した特別支援教育の充実

特別支援教育の理念【文部科学省「特別支援教育の推進について(通知)」平成19年4月1日】

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

特別支援学級における教育

特別支援学級では、個の実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数で学級が編成される。学級編成の標準人数は小中学校の通常の学級とは異なり、上限は8人である。特別支援学級は以下のとおりである。

- | | | |
|----------------|-----------------|--------------|
| ○知的障害特別支援学級 | ○自閉症・情緒障害特別支援学級 | ○肢体不自由特別支援学級 |
| ○病弱・身体虚弱特別支援学級 | ○弱視特別支援学級 | ○難聴特別支援学級 |
| ○言語障害特別支援学級 | | |

秩父市小・中学校の特別支援教育の現状

秩父市特別支援学級設置状況

No.	小学校名	種別			
		知的	情緒	肢体	病弱
1	秩父第一小	○	○		○
2	花の木小	○	○2		
3	西小	○	○2		○
4	南小	○	○		
5	尾田蒔小	○	○		
6	原谷小	○4	○	○	
7	久那小	○			
8	高篠小	○	○		
9	大田小	○	○		
10	影森小	○	○2		○
11	吉田小	○	○		
12	荒川東小	○	○		○
13	荒川西小				

No.	中学校名	種別			
		知的	情緒	肢体	病弱
1	秩父第一中	○2	○		
2	秩父第二中	○	○		
3	尾田蒔中	○	○		○
4	高篠中	○	○	○	
5	大田中				
6	影森中	○	○		
7	吉田中	○	○		
8	荒川中	○	○		

○2…2 学級設置

○4…4 学級設置

通級による指導(通常の学級に在籍している障害のある児童に対し、障害に応じた特別の指導を行う)

「難聴・言語障害通級指導教室(ことばの教室)」を秩父第一小学校(13名)、また「発達障害・情緒障害通級指導教室(サポートルーム)」を花の木小学校(22名)、西小学校(15名)、原谷小学校(23名)に設置。

校内特別支援教育体制の整備について

- ・特別支援教育免許保有者:21名/65名
- ・特別支援教育補助員(市会計年度任用職員)22人/51学級配置
- ・埼玉県特別支援教育推進専門員:年3回派遣
- ・特別支援教育コーディネーター:全校に任命

就学相談について

子どもが言葉や身体等の発達の状態や能力に応じ適切な教育を受けるための保護者と学校または教委との相談

※【R5年度】R6年度入学に向けた保護者の就学相談件数:小学校25件(R7年度に向けた入学相談3件)

秩父市障害児就学支援委員会について(秩父市障害児就学支援委員会条例に基づき、年2回設置)

※【R5年度】R6年度に向けた就学支援委員会検討件数:小学校280件、中学校65件

(2) 子どもの読書の普及について

学習指導要領での位置づけ

小(中)学校学習指導要領 第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 (10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童(生徒)の主體的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

秩父市教育委員会・秩父市公立学校としての取組

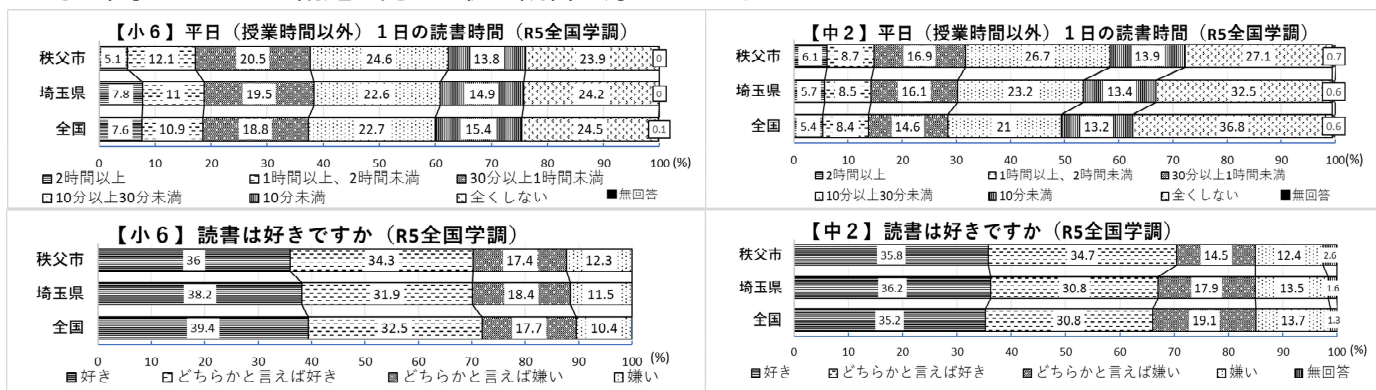
令和6年度学校教育推進プラン 1 確かな学力と自立する力の育成(5)家庭学習・読書活動の習慣化

令和5年4月「秩父市子ども読書活動推進計画(第二次)」策定

令和5年度 秩父市児童生徒の実態

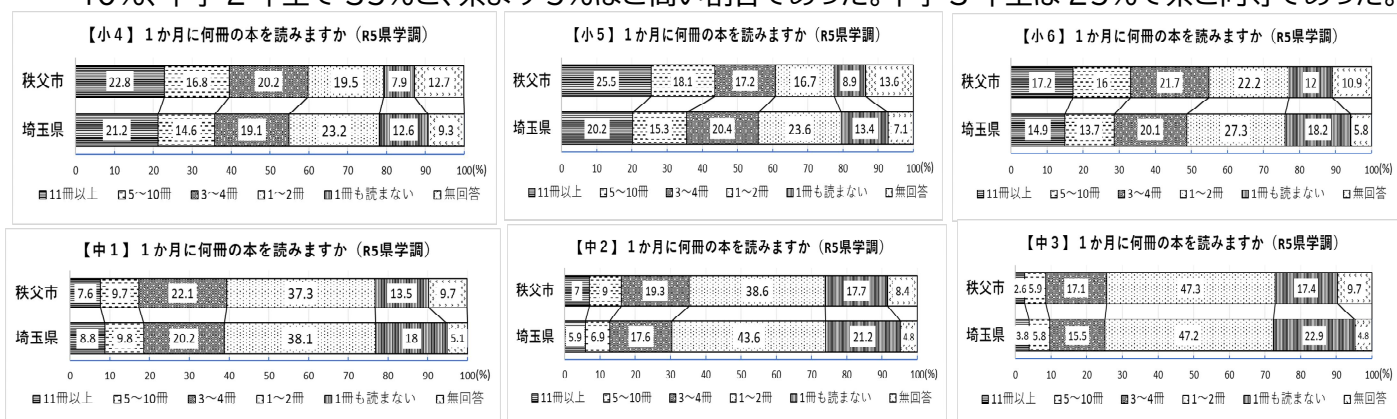
令和5年度 全国学力・学習状況調査 質問紙調査の結果より

- ・平日の読書時間:30分以上…小学生 38%、中学生 32%、10分以上…小学生 63%、中学生 59%
- ・小・中学生ともに7割超の児童生徒が読書を好んでいる。



令和5年度 埼玉県学力・学習状況調査 非認知能力調査結果より

- ・1か月の読書量について、3冊以上の割合が小学4・5年生で60%、小学6年生で55%、中学1年生で40%、中学2年生で35%と、県より5%ほど高い割合であった。中学3年生は25%で県と同等であった。



令和5年度秩父市立小・中学校における読書活動推進の現状について

小学校13校児童、中学校8校生徒一人当たりの年間図書室利用冊数(平均)

小学校平均 1年:84.1冊、2年:110.9冊、3年:68.8冊、4年:54.1冊、5年:58.2冊、6年:46.5冊
 中学校平均 1年:11.6冊、2年:10.8冊、3年:6.6冊

外部人材の活用、外部機関との連携 (小学校13校で活用)

ボランティア活用(読み聞かせ:10校)、秩父図書館活用(ブックトーク:4校、おはなし会:4校、移動図書館:6校、朝読セット貸出:13校、調べ学習図書貸出:のべ33校、セカンドブックスタート:13校)

業前読書の実施 小学校11校、中学校8校で実施

その他の工夫した読書推進活動

- ・目標冊数設定(12校)、読書月間・週間の設定(16校)、家族読書の推奨(10校)、貸出数アップ期間の設定(15校)、持込図書の許可(10校)、おすすめ図書紹介(14校)、児童生徒による読み聞かせ(10校)

学校図書室環境整備体制について

- ・司書教諭:12学級以上全小・中学校に兼務発令、教員業務支援員:全小学校計13名配置(8名は中学校兼務)

秩父市 学校図書館図書標準の達成状況(令和4年4月1日現在)

- ・小・中学校総計197学級 標準蔵書数157,240冊 蔵書数196,773冊 達成率125.1%(各校100%以上)